

# 一般社団法人 東京都はり灸マッサージ師会 会報



# 三療通信

第 35 号  
通巻 95 号

会長 佐竹 公一

あはきに関する受領委任払制度が施行されることは前回の会報でもお伝えしました。不正対策を含めた明確な仕組み作りがなされ、正式な土俵に上がった感があります。

今まで、なんら法的根拠がなく柔整の受領委任制度に相乗り状態で運用されていた代理受領委任制度でしたが、それでも約 6 割の保険者は代理受領を行っているのが現実でした。

柔整における受領委任は全ての保険者が応じることになっているのに対し、「あはき」については保険者の裁量で受領委任を行うか選択できる仕組みになり、未だ態度を明確にしていない保険者も多くあります。

また、既にみなさまから厚生局への一連の書類を提出していただいているように、不正対策に関して、地方厚生局の監査体制の強化や開設者要件の厳格化がすでに動きだしています。問題のある患者に対しては、償還払いに戻す可能性があるという含みも残っています。

医療費削減を掲げている国としては、国民の立場からも保険者の立場からもしっかりとした医療費の運用が求められるのは当然で、当業界もその対象に含まれています。(介護施設を運営する当会でも経験していますが) 介護・医療は既に調査や監査が厳しくなっているのが現状です。いま皆さんは「大変だ」と思っておられるかもしれませんが、まだ「あはき」に関する管理業務は他と比べるとマシなのです。

ところで、われわれ業界の組織率は大変低く、情報の変化に対応しきれない方々が多くおられると予想されます。制度や法律が変わったことを知らないのは、本人の責任ですので仕方がないとして、当会に所属されておられる皆さんは変化の最先端の情報を得ていると言って過言ではありません。

現在、「あ・は・き」師の登録者数は昨年度の累計で約 54 万人です(試験財団資料)。これだけの資格を持った人たちの集団が、これからどのように国民を幸せに、健康にして行けるかが問われています。

平成 27 年度の国民医療費の合計は厚労省の統計によると 43 兆円で対前年比 3.8% 増です。同年度の柔整は 3790 億円(医療費全体の 0.92%)、はり・きゅうは 394 億円、マッサージは 700 億円ではり・きゅう・マッサージの合計が 1094 億円で医療費全体の 0.27% となっています。当業界は 1000 億円市場となりました。すでに大手企業の参入が始まっています。(参考までに同年度の診療科別医療費の推移によると、同年度の整形外科医療費は 9143 億円、5 年間の伸び率は 7% でダントツです。)

以上のような状況下、会員みなさまの治療と経営のバックアップを目的に講習会や情報提供及びサポートをさせていただいております。前述のとおり、当会が関わりを持つ行政をはじめ百数十ある保険者からの通知の発出を待つところが数多く残っており、理事会及び師会事務局としてご質問に充分なお答えをしかねる点があることをご理解いただき、これからも皆様方のご協力とご理解を頂けますようお願いいたします。

\*\*\* << 平成 30 年度 東京三療大学 >> \*\*\*

	日時 講師	研修テーマ	ご紹介
第 2 回	10/21(日) 13:00~16:15 今村和良先生 (Kazuyosi Imamura)	腰痛症における経絡あん摩 治療 (下肢のあん摩法)	戸ヶ崎正男先生を会長とする「和ら会」 が主催する臨床家育成塾「真和塾」の講 師のおひとり。伝統医学概説、身体部位 別ツボの特徴、触(切)診技術、刺鍼、施 灸技術等を教授。東洋鍼灸専門学校講師 海雲堂鍼灸マッサージ院院長
第 3 回	11/11(日) 13:00~16:15 大谷素明先生 (Motoaki Ootani)	トリガーポイントを踏まえ た頸部の触診	前回の研修内容をさらに深め、臨床でつ かえるようにトリガーポイント療法の修 得をめざす。 診断学、治療手順、特徴、セルフトリガ ーポイント療法など。ホリスティックヘル ス 大谷治療室院長。三療師・米国カイ ロプラクター国家資格治療と共に学校 での教育活動に携わる。
第 4 回	12/9(日) 13:00~16:15 宮本俊和先生 (Toshikazu Miyamoto)	非特異的腰痛に対する鍼灸 マッサージ - 機能面からみた アプローチ -	研究テーマ 1) スポーツ領域における鍼灸治療に関 する研究 2) スポーツ領域における赤外線サーモ グラフィによる評価 3) ウォーキング大会参加者の障害に関 する研究 筑波大学教授
第 5 回	平成 31 年 1/20(日) 9:00~12:15 緒方昭広先生 (Akihiro Ogata)	頸肩腕症候群の即効施術	700 点を超える写真と精彩イラストで、 筋肉の仕組みと効果的な医療マッサージ を解説した充実の書籍である「筋の機能 解剖学に基づいたクリニカルマッサー ジ」の著者 専門は鍼灸治療学、手技療法学、主にペ インクリニック科および整形外科疾患の 鍼灸治療、精神性発汗と鍼治療 筑波大学教授 日東医学会長 当会理事

※ 諸事情により、内容が変更になる場合がありますのでご了承ください。

参加費	会員	非会員	学生
各 1 回	3000 円	3500 円	2000 円
一括(全 5 回)	12000 円	14000 円	8000 円

\*お申込み：(一社) 東京都はり灸マッサージ師会 Mail:[CBL12400@nifty.com](mailto:CBL12400@nifty.com)

☎ : 042-663-4054

FAX:042-668-2122

## 《 医療保険取扱いについて 》

\* 当会では、医療保険取扱会員様より「管理費」(保険者申請額の 4 パーセント)、  
「ソフト維持管理費(手書きの場合、集計表代)」をお預かりして運営しております。  
医療保険に関するご質問は、上記対象者の方に限り承っております。

A 当会を通じて申請をしておられない方で医療保険に関してご不明な場合、  
各保険者・厚労省等へ直接お問合せ下さい。

B 医療保険取扱会員様におかれましては、毎月の受給明細書  
と共に随時お知らせを送付しております。必ずご熟読下さい。  
尚、今後のご質問につきましては、メール(郵便含)又は FAX  
にてお願い致します。(お電話では十分な回答をさせ  
ていただくことができない状況が発生しております。)  
順番に調べ、回答させていただきます。



FAX:042-668-2122  
mail:[CBL12400@nifty.com](mailto:CBL12400@nifty.com)  
〒193-0845 八王子市初沢町 1231-17 高尾カ  
栄ビル 301 (一社)東京都はり灸マッサージ師会

医療保険取扱会員様へ ◆ 医療保険講習会を開催します(申込書は 10 月受給明細書に同封、先着順)。

●これまで様々なご質問を戴いておりますが、中には明確な回答をお求めになる場合があります。もちろん、療養費申請にあたり細心の注意を払ってご申請頂くことは大切なことであると思えます。一方、①支給決定をするのは各保険者の審査担当部署である②会員様より質問をいただいた時点で国の法改正後間もないため各保険者指針が定まっておらず回答を得られないことがある③保険者への問合せをした時点で明確な回答は得られない(窓口対応されている方も患者様のデータや書類が無い状況で回答しなければならず、審査段階ではないため無責任な回答ができず一般的な患者様への回答にならざるを得ない)等考えられ、ほとんど明確な回答を得ることができません。これらのことを踏まえ、一般的・原則的なケースとして、ご参考までに回答させていただくことをご理解くださいますようお願いいたします。

## 《 受領委任制度 登録申請について 》

★皆様からお預かりした受領委任制度の申請書類を地方厚生局へ提出しました。

今後のお問合せ等は直接地方厚生局までお願い致します。

※平成 31 年 1 月初旬以降、地方厚生局より登録済みの施術師の先生へ直接通知が届くようです。

<https://kouseikyoku.mhlw.go.jp/kantoshinetsu/about/tokyo.html> (地方厚生局)

◆今後も各行政機関・保険者からの事務手続きの発表や各種申請書等の改定が続くものと予想されます。正確な発表を待ち 調べたのち、随時、ご連絡いたします。

\*お知らせ\*

マッサージ師 急募 !!  
“ 戸吹湯ったり館マッサージルーム ”



\* 週 2~5 日。曜日・時間は応相談。

\* 八王子市の清掃工場の余熱施設です。

\* 八王子市のはりきゅうマッサージ医療券のご利用も多いです。

\* 出来高制なので、やる気のある方に特におすすめです!!

\* 11月より勤務できる方!

◆お問合せ 東京都はり灸マッサージ師会 mail: [CBL12400@nifty.com](mailto:CBL12400@nifty.com)

☎ 042-663-4054 FAX 042-668-2122

◀ 新入会員募集中!! ▶

親入会員様をご紹介くださった方へ QUO カード 1000 円を進呈させていただきます!



★医療保険取扱・・・請求とりまとめ ソフト使用料 : 初期費用 ￥0 【¥700 / 月額】

★生涯研修・・・幅広く役立つ講習会

★各種保険団体加入・・・団体賠償保険・所得補償保険

★治療院掲載・・・(当会HPにて掲載、無料。他に有料HPもあり)

\* 会費・・・月額 ￥1500 (正会員) 入会金 ￥10,000

他 ￥2,000 (法人会員)、￥500 (準会員) の制度あり

ソフトは、前月申請のコピー機能搭載のため、次回以降の入力はあっという間に終わります!  
会員様から大変ご好評を戴いております。ぜひご利用ください。

発行 一般社団法人 東京都はり灸マッサージ師会 発行責任者 代表理事 堀江静男



〒193-0845 東京都八王子市初沢町 1231-17 高尾力栄ビル 301

電話 042-663-4054 FAX 042-668-2122

<http://tokyosikai.life.coocan.jp/> E-mail: [CBL12400@nifty.com](mailto:CBL12400@nifty.com)

郵便振替口座番号 00130-9-572449 東京都はり灸マッサージ師会